

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和5年9月11日(2023.9.11)

【公開番号】特開2023-110094(P2023-110094A)

【公開日】令和5年8月8日(2023.8.8)

【年通号数】公開公報(特許)2023-148

【出願番号】特願2023-96315(P2023-96315)

【国際特許分類】

C 07 D 311/58(2006.01)	10
C 07 D 405/06(2006.01)	
C 07 D 405/12(2006.01)	
C 07 D 413/12(2006.01)	
A 61 K 31/352(2006.01)	
A 61 K 31/40(2006.01)	
A 61 K 31/4245(2006.01)	
A 61 K 31/453(2006.01)	
A 61 K 31/496(2006.01)	
A 61 K 31/5377(2006.01)	
A 61 K 45/00(2006.01)	20
A 61 P 1/04(2006.01)	
A 61 P 1/16(2006.01)	
A 61 P 3/10(2006.01)	
A 61 P 7/02(2006.01)	
A 61 P 17/00(2006.01)	
A 61 P 17/06(2006.01)	
A 61 P 19/02(2006.01)	
A 61 P 21/04(2006.01)	
A 61 P 25/00(2006.01)	
A 61 P 29/00(2006.01)	30
A 61 P 35/00(2006.01)	
A 61 P 35/02(2006.01)	
A 61 P 37/02(2006.01)	
A 61 P 37/08(2006.01)	
A 61 P 43/00(2006.01)	

【F I】

C 07 D 311/58	C S P	
C 07 D 405/06		
C 07 D 405/12		
C 07 D 413/12		40
A 61 K 31/352		
A 61 K 31/40		
A 61 K 31/4245		
A 61 K 31/453		
A 61 K 31/496		
A 61 K 31/5377		
A 61 K 45/00		
A 61 P 1/04		
A 61 P 1/16		
A 61 P 3/10		50

A 6 1 P 7/02
A 6 1 P 17/00
A 6 1 P 17/06
A 6 1 P 19/02
A 6 1 P 21/04
A 6 1 P 25/00
A 6 1 P 29/00
A 6 1 P 29/00 101
A 6 1 P 35/00
A 6 1 P 35/02
A 6 1 P 37/02
A 6 1 P 37/08
A 6 1 P 43/00 105
A 6 1 P 43/00 121

10

20

30

40

50

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月1日(2023.9.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

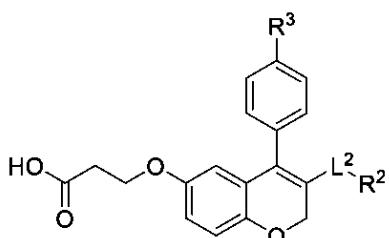
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式IXによる化合物

【化81】



IX

または薬学的に許容され得るその塩であって、式中：R²は、-N(R)₂であり；R³は、ハロゲンで1～9回置換されたC₁～4脂肪族であり；

ここで、各Rは、水素またはC₁～6脂肪族であるか；または同じ窒素上の2つのRは、これらの間に介在する原子と一緒に、これらに結合されている窒素に加えて0～1個のヘテロ原子を有する必要に応じて置換された5～6員の複素環式環を形成し、ここで、前記ヘテロ原子は酸素、窒素もしくは硫黄であり；

L²は、C₁～4の二価の直鎖もしくは分岐の飽和もしくは不飽和の炭化水素鎖であり、ここで、前記鎖の1個のメチレン単位は、-C(O)-または-N(R)で必要に応じて置き換えられている、

化合物または薬学的に許容され得るその塩。

【請求項2】

R²が、-N(R)₂であり、ここで、前記窒素上の2つのR基が、これらの間に介在する原子と一緒に、これらに結合されている窒素に加えて0～1個のヘテロ原子を有する5～6員の複素環式環を形成し、ここで、前記ヘテロ原子は酸素、窒素または硫黄であり、

そしてここで、前記 5 ~ 6 員の複素環式環は、C₁ - 3 脂肪族またはハロゲンによって、必要に応じて 1 ~ 6 回置換されている、請求項 1 に記載の化合物または薬学的に許容され得るその塩。

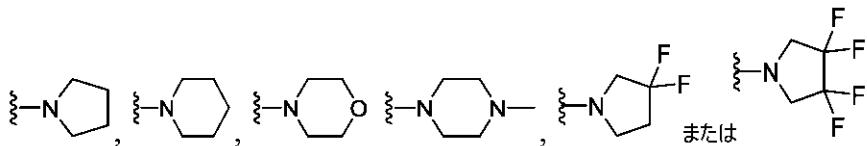
【請求項 3】

R²が、-N(R)₂であり、ここで、前記窒素上の 2 つの R 基が、これらの間に介在する原子と一緒に、これらに結合されている窒素に加えてヘテロ原子を有さない 5 ~ 6 員の複素環式環を形成し、そしてここで、前記 5 ~ 6 員の複素環式環は、C₁ - 3 脂肪族またはハロゲンによって、必要に応じて 1 ~ 6 回置換されている、請求項 1 に記載の化合物または薬学的に許容され得るその塩。

【請求項 4】

R²が

【化 8 2】

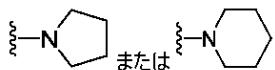


である、請求項 1 に記載の化合物または薬学的に許容され得るその塩。

【請求項 5】

R²が

【化 8 3】



である、請求項 4 に記載の化合物または薬学的に許容され得るその塩。

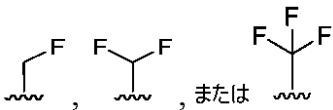
【請求項 6】

R³が、フッ素で 1 ~ 9 回置換された C₁ - 4 脂肪族である、請求項 1 に記載の化合物または薬学的に許容され得るその塩。

【請求項 7】

R³が

【化 8 4】



から選択される、請求項 6 に記載の化合物または薬学的に許容され得るその塩。

【請求項 8】

L²が-C(O)-である、請求項 1 に記載の化合物または薬学的に許容され得るその塩

-

【請求項 9】

L²が、-CH₂-または-(CH₂)₂-である、請求項 1 に記載の化合物または薬学的に許容され得るその塩。

【請求項 10】

10

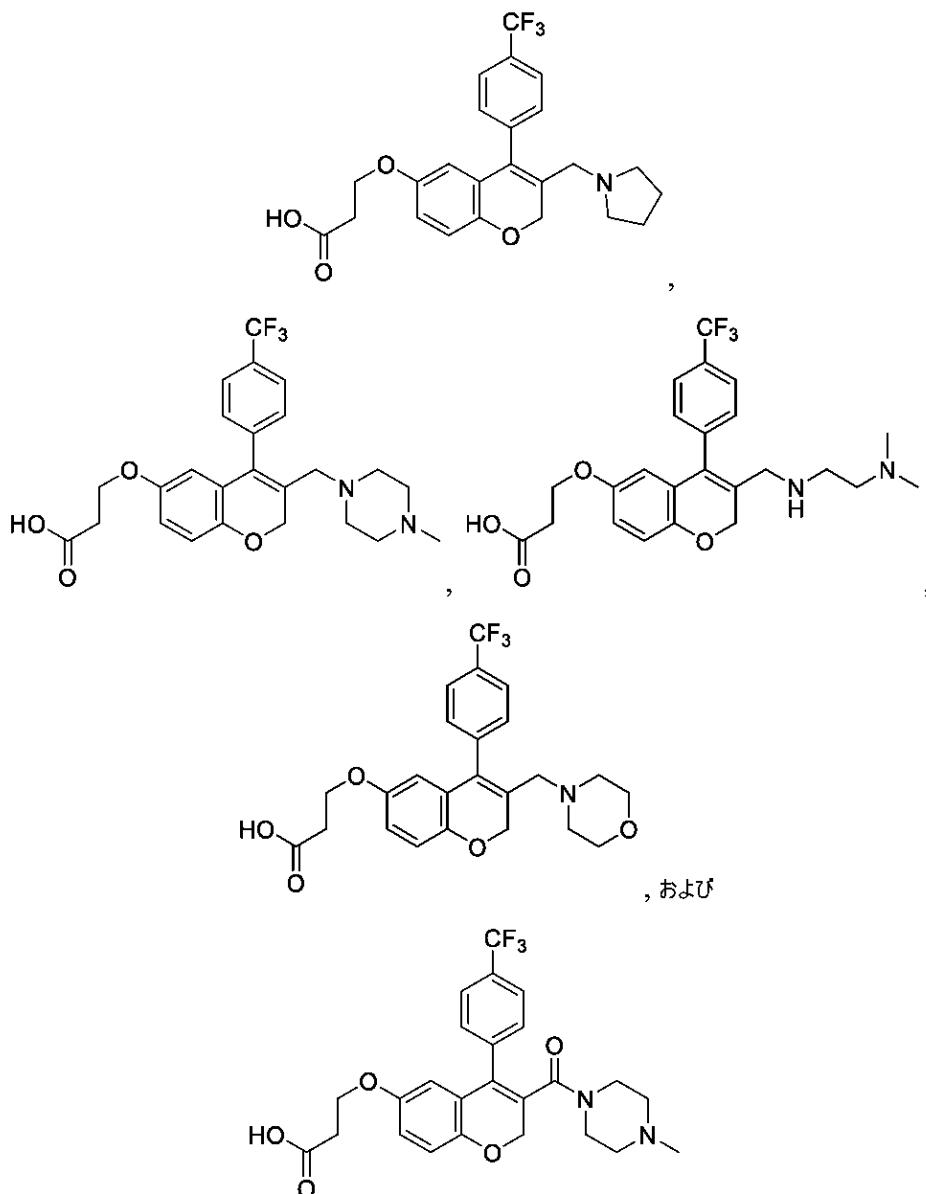
20

30

40

50

【化 8 5】

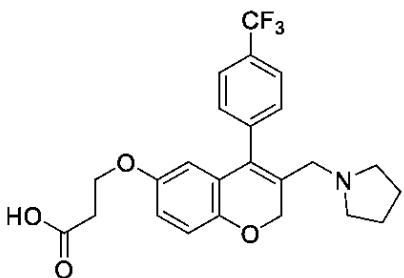


から選択される、請求項 1 に記載の化合物または薬学的に許容され得るその塩。

【請求項 1 1】

化合物

【化 8 6】



または薬学的に許容され得るその塩。

【請求項 1 2】

化合物

10

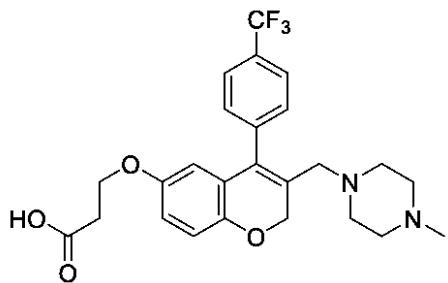
20

30

40

50

【化87】



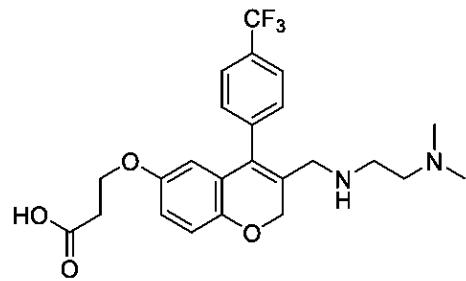
10

または薬学的に許容され得るその塩。

【請求項13】

化合物

【化88】



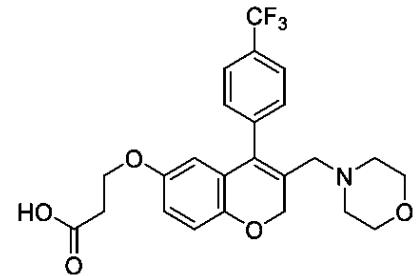
20

または薬学的に許容され得るその塩。

【請求項14】

化合物

【化89】



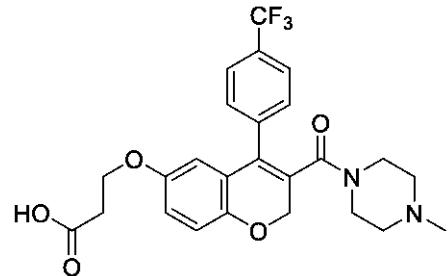
30

または薬学的に許容され得るその塩。

【請求項15】

化合物

【化90】



40

または薬学的に許容され得るその塩。

50

【請求項 16】

請求項 1 ~ 15 のいずれか一項に記載の化合物または薬学的に許容され得るその塩と、薬学的に許容され得る賦形剤、佐剤またはビヒクルとを含む、薬学的に許容され得る組成物。

【請求項 17】

細胞中のタンパク質 - タンパク質相互作用を調節するインピトロの方法であって、前記細胞を請求項 1 ~ 15 のいずれか一項に記載の化合物または薬学的に許容され得るその塩と接触させるステップを含む、方法。

【請求項 18】

前記細胞が T リンパ球である、請求項 17 に記載の方法。

10

【請求項 19】

調節される前記タンパク質 - タンパク質相互作用が、 TCR および少なくとも 1 つの追加のタンパク質を含む、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 20】

調節される前記タンパク質 - タンパク質相互作用が、 Nck および少なくとも 1 つの追加のタンパク質を含む、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 21】

調節される前記タンパク質 - タンパク質相互作用が、 TCR および Nck を含む、請求項 18 に記載の方法。

20

【請求項 22】

生物学的試料中の TCR - Nck 間のタンパク質 - タンパク質相互作用を調節するインピトロの方法であって、前記生物学的試料を請求項 1 ~ 15 のいずれか一項に記載の化合物または薬学的に許容され得るその塩と接触させるステップを含む、方法。

【請求項 23】

患者中の TCR - Nck 間のタンパク質 - タンパク質相互作用を調節するのに使用するための、請求項 1 ~ 15 のいずれか一項に記載の化合物または薬学的に許容され得るその塩を含む組成物。

【請求項 24】

TCR - Nck によって媒介される疾患、障害または症状の処置を必要とする患者において、 TCR - Nck によって媒介される疾患、障害または症状を処置するのに使用するための、請求項 1 ~ 15 のいずれか一項に記載の化合物または薬学的に許容され得るその塩を含む組成物。

30

【請求項 25】

疾患、障害または症状の処置を必要とする患者において、疾患、障害または症状を処置するのに使用するための、請求項 1 ~ 15 のいずれか一項に記載の化合物または薬学的に許容され得るその塩を含む組成物であって、前記疾患、障害または症状が、関節リウマチ、乾癐性関節炎、乾癐、 I 型糖尿病、糖尿病からの合併症、多発性硬化症、全身性エリテマトーデス、皮膚エリテマトーデス、アトピー性皮膚炎、肥満細胞によって媒介されるアレルギー性反応、自己免疫性肝炎、重症筋無力症、強直性脊椎炎、クローグン病、白血病、リンパ腫ならびに白血病およびリンパ腫と関連する血栓塞栓性およびアレルギー性合併症から選択される、組成物。

40

【請求項 26】

前記疾患、障害または症状が、白血病またはリンパ腫である、請求項 25 に記載の組成物。

【請求項 27】

前記白血病が、急性白血病、急性リンパ球性白血病、急性骨髓性白血病、急性前骨髓球性白血病、急性骨髓单球性白血病、急性单球性白血病、急性赤白血病、慢性白血病、慢性骨髓性白血病、慢性リンパ球性白血病、 B 細胞前リンパ球性白血病、バーキット白血病、および肥満細胞白血病から選択される、請求項 26 に記載の組成物。

【請求項 28】

50

前記リンパ腫が、びまん性大細胞型B細胞リンパ腫、濾胞性リンパ腫、慢性リンパ球性リンパ腫、リンパ形質細胞性リンパ腫、脾臓周辺帯リンパ腫、非ホジキンリンパ腫、ホジキンリンパ腫、節外性辺縁帯B細胞リンパ腫、節性辺縁帯B細胞リンパ腫、マントル細胞リンパ腫、縦隔（胸腺）大細胞型B細胞リンパ腫、血管内大細胞型B細胞リンパ腫、原発性滲出性リンパ腫、バーキットリンパ腫およびリンパ腫様肉芽腫症から選択される、請求項26に記載の組成物。

【請求項29】

追加の治療剤と組み合わせて投与されることを特徴とする、請求項24～28のいずれか一項に記載の組成物。

10

20

30

40

50